

令和3年6月4日

認定こども園・保育施設を利用の保護者の皆様

うるま市長 中村 正人
(公印省略)

認定こども園・保育所等の縮小保育の要請について

平素より本市の保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県は、感染症対策本部会議（6月3日開催）において、6月7日（月）から高校などの県立学校を臨時休校とすることを決定しております。それに伴い、市内小中学校も6月8日（火）より一斉に臨時休校することが決定しました。

これまで、家庭保育の協力依頼をお願いしているところですが、感染拡大防止のため下記期間について、受け入れ対象児童を縮小した保育へ移行いたします。

うるま市としては、こどもの命を守ることを最優先とし、感染拡大のリスクを回避するための措置であることにご理解及びご協力をお願いいたします。

記

1. 縮小保育要請期間

令和3年6月8日（火）～令和3年6月19日（土）

※ 市内小中学校の臨時休校期間に準じる。

2. 受け入れ対象児童

保育の対象は、下記（ア）から（ウ）のいずれかに該当し、かつ休暇取得が困難な場合とします。

（ア）医療など社会生活（警察、消防等）の維持に必要な業務の従事者

（イ）社会福祉施設等の従事者

（ウ）やむを得ない事情のある人

※やむを得ない事情とは、休むことにより著しく収入が減少する場合を想定しております。

3. 登園自粛した場合の利用者負担額（保育料）の取扱いについて

保育料の徴収のある3号（0歳～2歳児）認定児の保育料については、縮小保育要請期間中、登園自粛した日数に応じて日割り計算のうえ、減免措置を行います。

以上

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

